

広島県告示第八百四十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十一月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		広島県東広島市安芸津町木谷地内				
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の表示及び法第九条第二項に定める土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成三十年法律第四号）で定める事項
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の表示及び法第九条第二項に定める土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成三十年法律第四号）で定める事項
	木谷尻（二三六〇）	急傾斜地の崩壊	木谷尻（二三六〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	下之谷（二三六一）	急傾斜地の崩壊	下之谷（二三六一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	下之谷（二三六一）	急傾斜地の崩壊	下之谷（二三六一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	下之谷（二三六二）	急傾斜地の崩壊	下之谷（二三六二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	下之谷（二三六三）	急傾斜地の崩壊	下之谷（二三六三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	湯盛（二三六四）	急傾斜地の崩壊	湯盛（二三六四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	湯盛（二三六五）	急傾斜地の崩壊	湯盛（二三六五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	砂原（二三七八）	急傾斜地の崩壊	砂原（二三七八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	下之谷（二三八三）	急傾斜地の崩壊	下之谷（二三八三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	本江（二三八四）	急傾斜地の崩壊	本江（二三八四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
	浄水場裏（二三八七）	急傾斜地の崩壊	浄水場裏（二三八七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり

浄水場裏(二三八七―二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	浄水場裏(二三八七―二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
西之谷(五四六〇)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	西之谷(五四六〇)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三畝(五四六三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	三畝(五四六三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
湯盛(六三七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	湯盛(六三七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三畝(六三七八―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	三畝(六三七八―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
木谷尻(六三八二―二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	木谷尻(六三八二―二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
木谷尻(六三八二―四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	木谷尻(六三八二―四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三畝(一六六三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	三畝(一六六三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
新宮(一六六七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	新宮(一六六七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二馬手(一六七二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	二馬手(一六七二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本江(五四四一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	本江(五四四一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
友国(五四四二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	友国(五四四二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
友国(五四四二―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	友国(五四四二―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下之谷(五四四三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下之谷(五四四三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神谷(五四四五)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	神谷(五四四五)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神谷(五四四五―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	神谷(五四四五―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

砂原(九五七七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	砂原(九五七七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伏尾(九五八四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伏尾(九五八四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伏尾(九五八四―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	伏尾(九五八四―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上条(九六一〇)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上条(九六一〇)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
防地(九六一二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	防地(九六一二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下之谷(九六一六―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下之谷(九六一六―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下之谷(九六一六―二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下之谷(九六一六―二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下之谷(九六一六―三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下之谷(九六一六―三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
友国(九六二七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	友国(九六二七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
矢ノ浦(九六二八)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	矢ノ浦(九六二八)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二馬手(九六三五)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	二馬手(九六三五)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二馬手(九六三六)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	二馬手(九六三六)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
西之谷(九六八六)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	西之谷(九六八六)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
西之谷(九六八六―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	西之谷(九六八六―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神谷(九六八八)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	神谷(九六八八)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神谷(九六八八―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	神谷(九六八八―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本江(九六九四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	本江(九六九四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

上条川上谷 (七〇三五)	土石流	次の図のとおり	上条川上谷 (七〇三五)	土石流	次の図のとおり
上条川中谷 (七〇三四)	土石流	次の図のとおり	上条川中谷 (七〇三四)	土石流	次の図のとおり
木谷郷川中 南谷(七〇〇〇)	土石流	次の図のとおり	木谷郷川中 南谷(七〇〇〇)	土石流	次の図のとおり
木谷郷川中 北谷(五〇〇一)	土石流	次の図のとおり	木谷郷川中 北谷(五〇〇一)	土石流	次の図のとおり
防地西谷 (三)	土石流	次の図のとおり	防地西谷 (三)	土石流	次の図のとおり
木谷郷川下 南谷(二)	土石流	次の図のとおり	木谷郷川下 南谷(二)	土石流	次の図のとおり
下野東谷 (一隣 e)	土石流	次の図のとおり	下野東谷 (一隣 e)	土石流	次の図のとおり
下野東谷 (一隣 d)	土石流	次の図のとおり	下野東谷 (一隣 d)	土石流	次の図のとおり
下野東谷 (一隣 c)	土石流	次の図のとおり	下野東谷 (一隣 c)	土石流	次の図のとおり
下野東谷 (一隣 b)	土石流	次の図のとおり	下野東谷 (一隣 b)	土石流	次の図のとおり
下野東谷 (一隣 a)	土石流	次の図のとおり	下野東谷 (一隣 a)	土石流	次の図のとおり
下野東谷 (一)	土石流	次の図のとおり	下野東谷 (一)	土石流	次の図のとおり
本谷(五五 三一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	本谷(五五 三一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
本谷(五五 三一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	本谷(五五 三一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
本谷(五五 三一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	本谷(五五 三一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
本谷(五五 三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	本谷(五五 三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
本江(九六 九四一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	本江(九六 九四一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり

上条川上谷 (七〇三五 隣)	土石流	次の図のとおり	上条川上谷 (七〇三五 隣)	土石流	次の図のとおり
三畝川(七 〇〇二隣)	土石流	次の図のとおり	三畝川(七 〇〇二隣)	土石流	次の図のとおり
木谷郷川中 西谷(七〇 〇三)	土石流	次の図のとおり	木谷郷川中 西谷(七〇 〇三)	土石流	次の図のとおり
木谷郷川下 北谷(七〇 一一)	土石流	次の図のとおり	木谷郷川下 北谷(七〇 一一)	土石流	次の図のとおり
上条川下谷 (七〇三六)	土石流	次の図のとおり	上条川下谷 (七〇三六)	土石流	次の図のとおり
上条川下谷 (七〇三六 隣a)	土石流	次の図のとおり	上条川下谷 (七〇三六 隣a)	土石流	次の図のとおり
上条川下谷 (七〇三六 隣b)	土石流	次の図のとおり	上条川下谷 (七〇三六 隣b)	土石流	次の図のとおり
上条川下谷 (七〇三六 隣c)	土石流	次の図のとおり	上条川下谷 (七〇三六 隣c)	土石流	次の図のとおり
上条川下谷 (七〇三六 隣d)	土石流	次の図のとおり	上条川下谷 (七〇三六 隣d)	土石流	次の図のとおり
上条川東谷 (七〇三七)	土石流	次の図のとおり	上条川東谷 (七〇三七)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所東広島支所に備え置いて縦覧に供する。